

「M情報デスク」サポート団体  
 救う会大阪 NO!民主桜組  
 米国に原爆投下謝罪を求める会  
 大阪の公教育を考える会  
 スパイ防止法の制定を求める会  
 外国人参政権に反対する会・関西  
 日教組の憲法行為を自及する市民の会  
 竹島を奪還する会・関西  
 靖国神社に眠る御霊に感謝する会

# MASUKI INFO, DESK FIGHTING REPORT



No. 117  
 【発行・編集】  
 MASUKI情報デスク  
 増木直美  
 大阪府豊中市上新田2-6-25-113  
 TEL 090-3621-1509  
 FAX 06-6835-0974  
<http://mid.parfe.jp/>  
 mid@jewel.ocn.ne.jp

## 千ヨ〜〜危険「外国人参政権付与」の裏技 「自治基本条例」「常設型住民投票条例」

### あぶない条例

— 地方自治の崩壊を阻止しよう! —



**フロ市民宣言**  
 外国人参政権に反対する会・東京  
 代表 村田春樹氏

平成23年2月27日午後、東京築地、社会福祉会館において、「外国人参政権に反対する会・全国協議会」主催の、千ヨ〜〜危険「自治基本条例」の勉強会があった。同会の末席を汚す関西としても参加しないわけにはいかない。私(増木)、藤島、松田の3名で参加した。本題は後述するが、この会で最も印象に残ったのは、主催者の一人である同会東京代表の村田春樹氏のご講演の中で、自

らを「フロ市民」と宣言し、参加者に「フロ市民になろう。」と呼びかけられた(実は、氏はこの2月末日を持って約40年勤められたサラリーマンを卒業された)ことだ。後日電話をかけ、「あれは本気?冗談?」とお聞きしたらもちろん本気とのこと。氏の一番弟子を自称する不詳増木も保守系2番手として「フロ市民」を宣言させていただく。この言葉に定義があるわけでもなく、思いも百人百様だが心意気だけはご理解いただきたい。今まで何回も「フロ

市民」を名乗ろうと思ったことはあった。否、いつも思っている。しかし、なぜか自信がなく、批判が怖く躊躇していた。躊躇していたら先を越されてしまったが、

**ご挨拶された候補予定者**

清原弘行	中野区	民主市民
川畑賢一	船橋市	無所属
半場憲	新宿区	無所属
高澤一基	板橋区	民主党
永田壮一	千代田区	自民党
広瀬貞義	豊島区	立ち上がり

左翼の巧妙な、たとえば「自治基本条例」もそうだが、計画的、戦略的作戦を演ずるにはこちらにも相応の心構えと準備、気持ちと能力が必要だ。また、今春立候補を予定している若き闘士の挨拶があった。その中で元千葉県公立小学校校長川畑賢一氏の話が特に胸に落ちるものであった。もちろん私個人が教育問題にかかわっているからだろうが、現場からの生の声は説得力があった。先生には今、先生に資料をお願いしているので近々に特集を組むと思う。そしてこの勉強会に引き続き、目黒区の平田文昭氏の講演会。特に印象に残ったのは、①今の日本の学校では国語や理科は教える。しかし価値観を教えるところがない。②地方自治とは、そのコミュニティで子供たちにとどのような価値観を教えるか。それを議論するところ。氏はあまりにも近いのできちんと話を聞いたことがないが、感動した。近々に原稿をいただくことになっている。乞うご期待。それでは本題に入る。

《次頁4段目へ》

# 竹島・尖閣・北方4島 領土を守る

鳩山由紀夫前首相が、沖縄のメディアなどに對して、アメリカ軍普天間基地(沖縄・宜野湾市)を県内に移設する理由に海兵隊の抑止力を挙げたことは「方便と言えば方便だった」と答えた。どこかのおばちゃん井戸端会議ではない。こんな馬鹿な話が政府中枢でまかり通っている。これではアメリカに馬鹿にされても仕方がないと言いたい。

さて、領土問題を一切きれいにするには憲法改正、軍隊の保持しかない。民主政権になり沖縄問題に端を発した日米間のギクシャク。間髪をいれず元祖泥棒猫の本領発揮ロシア、尻馬に乗る韓国。そして山口組中国のやりたい放題。このままでは北方領土、竹島、尖閣の領有権は・・・そんな折、自由民主党新藤義孝代議士より緊急のメッセージが届いた。

## 新藤義孝(衆)議員の緊急報告

### 竹島での韓国の暴挙

竹島は歴史的にも国際法上も我が国固有の領土ですが、韓国によって不法占拠が続いています。

特に昨年の政権交代以降、外交に不慣れで軸足の定まらない民主党政権の足下を見透かしたかのように、韓国は竹島の不法占拠をさらに強化する動きを強めているのです。その竹島で、韓国による新たな動きが起っています。我が国にとって、とても見逃すことのできない重大問題なのですが、政府が事態を明らかにしないため、マスコミもほとんど報道いたしません。そこで今回私から皆様に

緊急報告させていただきます。

### ◆ 海洋科学基地の工事発注の動き

昨年、韓国海洋研究院が竹島北西1キロの沖合に「海洋科学基地」なるものの建設を計画していることが明らかになりました。基地は地上1階建て相当の入り口を備えた構築物であり、総工費は373億ウォン(約20億円)、竹島近海の海洋観測を行うと共に、韓国実行支配の強化を目論んだものです。

当初この基地は、昨年6月に設計を完了して9月に着工、2013年に完成という予定でした。しかし、この情報を韓国側の国内報道から手に入れ、それを元に追求した私の国会質問等、日本国内の反発が功を奏したのか、昨年半ば以降、工事契約の発注がストップしていました。

ところが、本年1月24日の建設経済新聞、及び1月28日の毎日新聞(いずれも韓国紙電子版・韓国語)の報道によると、韓国海洋研究院は1月24日、海洋科学基地の建設工事の契約締結を調達庁に依頼。調達庁はこれを受けて工事の設計図を作成し、入札参加資格を決めた上で、間もなく入札を行う予定であるというのです。

これが事実であれば、我が国の領海に他国の構築物が新たに建設されることになり、重大な主権侵害となることは明らかです。

### ◆ 住民宿泊所の拡張工事完成

ほかに竹島では、よりの多くの韓国人を居住可能とするため、既設の宿泊所の拡張工事が昨年より行われております。

1月19日のソウル新聞(韓国紙電子版・韓国語)によると、この工事が本年4月までに完成、5月に竣工式が開かれる予定という記事が掲載されました。

現在の宿泊所は地上2階、全体面積1180㎡ですが、この拡張工事によって地上4階、全体面積3701㎡と約3倍の規模となり、最大で40人が同時に居住できるようになるとのことです。

今現在、竹島に韓国の宿泊所が存在すること自体も大問題ですが、竹島の韓国既存施設がノーチェックで改築されることは、政権交代前の日韓関係ではあり得なかったことなのです。

我々自民党が政権を担っていた最近の10年間で、竹島で新たな動きがあればどんな小さな事でも見逃さず抗議し、阻止してきました。

韓国が竹島周辺海域で海流調査を強行した平成18年7月には、小泉政権が実際に海上保安庁の巡視船を派遣し、韓国調査船を追尾の上、調査をやめさせたこともあつたのです。

### ◆ 公表せず、抗議しない民主党政権

政権交代した一昨年の9月、その年が開けた昨年の2月頃から動き始めた竹島の様々な韓国側計画について、私は委員会や本会議場で何度も政府に対して「韓国に抗議をしたのか、国民にこの事実を公表すべきではないか」と質問を繰り返してきました。民主党政権の答弁は、  
○「外交上の個別のやりとり及び事実確認の詳細について明らかにすることは差し控えたい」

○「政府は累次にわたり竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を明確に申し入れてきている」  
《次頁3段目へ》

### 《前頁末尾より》

まず基本的な勉強から。自治基本条例は、住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めた条例で、名称は自治体によって異なり、「まちづくり条例」、「行政基本条例」などさまざまである。

この条例は、自治体の仕組みの基本ルールを定めた条例である。

平成9年に施行された大阪府箕面市の「まちづくり理念条例」が最初と言われているが、その後制定する自治体が急速に増えている。

条例は概ね次のような内容である。

○市政運営の方向性、将来像  
○市民の権利(生活権、市政への参加権、情報公開請求権等)

○首長、議会、職員の義務・責務

○住民参加の手続き・仕組み

○住民投票の仕組み

さて、特に問題なのは、「住民投票」。

多くの自治体で外国人や低年齢の人に「市民」の範囲を広げ、投票権を与えていることだ。ところが外国人が投票権をもつと憲法に抵触しかねない。そこで推進派が考えたのは「住民投票を尊重する」。「尊重」という文言だ。外国人が参加した住民投票の結果に自治体は拘束されるのか否か。「尊重」だという。わけがわからない。早い話が、仮に「外国人参政権付与」に歯止めを掛けることができたとしても、自治基本条例が成立すれば全く意味をなさなくなってしまうのだ。

外国人参政権の二段針の仕掛けなわけである。そしてこの条例制定は「市民参加の協議会」市長「議会」と進むという。「鎌倉は『協議会』の段階で潰した」と外国人参政権に反対する会神奈川の上

和高代表より報告があつた。

# 主権を守る

主権回復を目標とす  
西村修平

【投稿】  
主権回復を目標とす 2011/02/21  
●シーシェパードは韓国にも同じことをやるか？

例えば、もし韓国が日本と同じように南水洋で調査捕鯨をやるとしたら、シーシェパードは韓国の調査捕鯨船に対しても同じ事をやるだろうか？ また、シーシェパードから海上で妨害行為を受けたら、韓国は日本と同じように泣き寝入りするのだろうか？ まず、そういう事は考えられない。自国の調査捕鯨船に対する海上での妨害行為が予測される場合、韓国政府は調査捕鯨船を護衛するために韓国海軍の護衛艦艇先般、沈没した「コルベット」などを随伴させるだろう。そして、南水洋での調査捕鯨実施時に、シーシェパードが日本に対するのと同じような妨害行為に出てきたら、この韓国海軍の護衛艦艇が「ただちに妨害行為を止めよ」の警告を発した上で、それに従わない場合にはシーシェパードの妨害行為を、実力で排除するだろう。場合によっては、銃撃した結果、シーシェパードの妨害船を撃沈してしまうかもしれない。もしもこうした事態となった上で、さらに韓国が南水洋での調査捕鯨を継続した場合、シーシェパードはもはや、韓国の調査捕鯨船に対する妨害行為には出て来ないであろう。これに対して、欧米の反捕鯨国から批難を受けたなら、韓国政府は「我々の正統な調査捕鯨活動を妨害した海賊行為に対して、断固たる処置をとったま

でであり、これは正当防衛である」と堂々と抗弁するだろう。

上述した韓国の例はあくまでも仮説であるが、おそらくは実際にもこうした経緯になるだろう。これが「独立主権国家」の当たり前の在り方なのである。そして、「独立主権国家」である捕鯨国の活動に対しては、シーシェパードは度重なる妨害行為は行わないし、また行った場合には、相手国からの手痛い反撃を受けて結局はすくすく退却することになるし、また過去実際にそうなってきた。

それが何故、日本に対してだけは堂々とこうした妨害行為を続けて得々としていられるのか？ その答えは簡単である。日本がいまだに堂々と主権を行使することのできない「植民地」のままであり、「独立主権国家」ではないからである！ そして、その事を白も承知の上で、シーシェパードはやりたいた放題の妨害行為をしかけ、しかもその事を大々的に世界中にアピールして巨額の寄付金まで得ている、という図式なのである。

まさに金持ちではあるがいまだに独立できない「植民地」であり、主権行使のできないでいる日本は、世界中からいい「かも」にされ続けているのである！  
アジア諸国ばかり、アメリカ力かりであり、国連分拒金を世界一払い、巨額のODAを支払い、そしてこのまりの民間団体にすぎぬシーシェパードなるテロ集団にまでとことん舐められ、いい「かも」にされているのである。「植民地」から脱却して「独立主権国家」となり

《←前頁3段目より》  
と云っただけで、国会にも国民にも何ら状況を説明していません。

そして、日韓の総理と大統領、外務大臣同士は年に何度も会談したり国際会議などで接触しておりますが、民主党政権になって以来、首脳間では、日本側から韓国に對し抗議するどころか、竹島問題そのものを話題にしたという会談結果が報道されたことはないのです。

### ◆ 韓国への誤ったメッセージ

東シナ海上の「離於礁」は中国と韓国がその領有権を巡って争っています。韓国は1995年から2001年にかけて、中国の抗議を無視し、今回竹島で建設予定と同様の海洋科学基地建設を強行しています。

日本政府がこのまま何も対応しなければ、離於礁と同様に基地を建設されてしまうことは目に見えています。施設建設を容認することが出来るのでしょうか？

現在の日本と韓国両政府が提唱する、「新たな日韓の未来関係」とは、日本側の領土や国家主権をないがしろにした中で構築しようとしているのでしょうか？

日韓のこれまで築いてきた信頼関係を粉々にしてしまう韓国側の動きに対し、事実を確認しているにもかかわらず、何も抗議しないばかりか、主権者である日本国民に公表すらしらない日本政府の対応は、竹島問題に関し暗黙の了解を与えている、という韓国への誤ったメッセージになって

~~~~~  
堂々と国家主権を行使できるやうにならない限り、こうした事が日本に対して延々と繰り返されることは、もはや火を見るよりも明らかである。「植民地」が「正統なる国家主権」など主張したところで、世

しまっています

### ◆ 日本のとるべき対応策

私は政府にこれまで求めていた、

- ① 事実を日本国民に早急に公表する
  - ② 韓国政府に対し強く抗議し、計画の即時中止を求めること
  - ③ 竹島の施設建設に関する両国間の外交協議の場を設けること
- の各事項を再度、申し入れます。
- 2月8日には政府に対する質問主意書を提出いたしました。

2月10日には自民党の領土に関する特命委員会を開催し、私から状況報告を行いました。

私だけではありません。竹島問題に関わっている学者や研究者、さらには関係団体の皆さんも強い危機感を訴えています。島根県の竹島領土確立隠岐期成同盟会からは、会長である隠岐の島町長が緊急要望を直接届けに国会の私の部屋までお出でになりました。

2月22日に行われる島根県主催の「竹島の日」記念式典と「竹島教育フォーラム」には自民党より私が参加し、情勢を訴えて参ります。

あらゆる機会を捉えこの度の韓国による竹島開発の暴挙を阻止しなければなりません。まずは多くの国民の皆様にも竹島で何が起きているのかを知っていただきたい。そしてご支援を賜りたいと思います。

~~~~~  
界はせせら笑ってまともに相手になどしない。体よく金をむしり取るために、建てる前は「日本は独立主権国家」とおだてておきながら、とことん金を払わせ、その裏では馬鹿にしているだけである！

# 上橋 泉 榎 独演会

## 米国国務省研修所日本校で講演

平成23年2月28日(月)午後、横浜市「港の見える丘公園」のそばにある米国国務省研修所日本校で、日本の地方自治について講演しました。

現在、同研修所日本校で日本語並びに日本の歴史文化を学んでいる国務省の外交官は8名で、ランクは本年中に総領事として赴任する者から、昨年国務省に入省した者など、さまざまでした。

講演は、日本の地方自治についてが中心でしたが、それ以外に私が彼らに対してどうしても話したいことがありました。それは、以下のことです。

私がアメリカの対日世論を長年見つけてきて、「彼らは日本人に対し、何故このような偏見を抱くのだろう?」と思う局面が多々あります。その偏見が、どこにあるかを突き詰めて考えると、彼らは「日本は科学技術と経済においては、欧米に並ぶことになったが、思想面では未だに未開国である。日本人は実存主義的ないしは形而上学的思考ができる民族ではない」と思っているか、或は思いたがっているのではないかと言うことに突き当たります。

アメリカ人がそのように思うのは、彼らが「自分たちは、どこか一点でも日本人より優越していたい」と言う心情の他に、日本には戦後、丸山真男のように、「日本は思想面では未だに未開国である」と言ってははからなかった人物もいたわけですから、アメリカの日本に対す

偏見は抜き去りがたいものになったのだと思われまます。

このたびの機会を利用して、アメリカのエリートに、「日本人は思想において、西欧に匹敵するものを持っている」と知らしめてやりたいと思います。

講演原稿の中、思想に関する部分を抜粋して添付しております。ご覧いただければ、幸いです。

### 日本人の思想性と日本外交の形

(疑問)

日本の外交スタイルは、普遍性を持つ世界像を自らは決して提示しないで、それを外国政府に提示させて、そのフレームの中で日本の利益を図ろうとするもので、この姿勢は明治以来、一貫して変わらない。

明治以来、日本政府が世界に向かって普遍性を持つ世界像を提示したのは、二度しかない。一つはベルサイユ会議での人種平等宣言、もう一つは大東亜共栄圏宣言である(世界から歓迎されたかどうかは問わない)。日本政府が胸を張って出した世界政策は、明治以降、後者一つしかない(ベルサイユ会議での人種平等宣言は控えめに提案し、英米の反対に会うとすべ引つ込めた)。大東亜共栄圏宣言は1955年のバンドンAA会議の生みの親となっている。日本はもっと世界に普遍性ある理念を提示してもよいのではないかと思われるが何故しないのだろうか?

(答)

世界に向かって普遍性ある理念を提示することをしていないのは政治家に限らない。

学者でも、岡倉天心、内村鑑三、新渡戸稲造、鈴木大拙、大東亜共栄圏の基礎付けをした京都学派の学者を除いてほとんどいない(後述するが、日本国内では思想論争は盛んで思想の博物館と言われるくらい多種多様な思想が生まれている。しかし、それを世界に広げてゆこうとした思想家はほとんどいない)。これは、明治以降、日本のインテリが西洋の学問ばかりしてきた為なのであろうか?それとも、日本の大衆にも思想は外から来るものと考ええる傾向があつて、それがインテリの足を引っ張って普遍性を持つ日本発の世界像を考える勇気をくじいているのだろうか?私の考えは、以下の通りである。

日本人は、1600年代に、「日本人は経済効率のことしか考えられない、思想性のない低俗な民族である」と主張したレビシヨニストが考えるほど思想性のない国民ではない。日本の思想にも独創性は十分あると、「日本人は思想は外から来るもの」と考えている(『この国の形』の巻頭)と主張する歴史小説家・司馬遼太郎も認める。

日本の歴史で思想の花が開いたのは鎌倉期と江戸期である。今日の日本仏教の三大宗派(浄土真宗、曹洞宗、日蓮宗)が生まれたのは鎌倉期である。それぞれの宗派の開祖である親鸞、道元、日蓮の絶対者にとらえ方は、ドイツ観念論の三大哲学者カント、シュライエルマッハ、ヘーゲルのそれに相当する。親鸞とシュライエルマッハは絶対者を慈父母のようにつくらす(情的把握)、道元とカントは各人の内なる絶対者の道徳律を実生活で実現する義務を説き(意志的把握)、日蓮とヘーゲルは

歴史を絶対者の意思の展開と見て、絶対者の意思を正確に理解する必要性を説く(知的把握)。

江戸初期の中江藤樹は、朱子学のみが公認哲学とされた当時において、朱子学のアンチテーゼである陽明学の思想的深化に努めるだけでなく、それを庶民の実践哲学とした。彼の宇宙観はスピノザの宇宙観に似て、宇宙万物の本質は、宇宙の始まりとともにある神聖なる要素が充滿したものであり、この神聖なる要素が具現化したものが人間であると説いた。彼は人間の価値・能力を説く際に階級的身分に論及することが全然なかった。彼の私塾では全ての階級の者が在籍した。

中江藤樹の宇宙観並びに人間観は、多くの儒学者に影響を与え、以降、日本における儒教思想において朱子学的人間観(インテリだけに思想能力があり、大衆は牛馬の如く思想能力もないとして、身分階級社会を宇宙意思が要求するものであるとした)は影をひそめて行く。これが明治維新において下級武士と庶民層が江戸期の身分階級秩序を破壊する原動力となっている。日本人はフランス革命の影響を受けるまでもなく、既に平等な人間観をもっていたのである。

江戸中期に出た禅僧・白隠は、キリストが神を父と呼んだように、仏を父と呼び、迷入る人間を、富豪の息子に生まれながら家出をして生活に困窮した放蕩息子にたとえた。これは、キリストが語った放蕩息子のたとえ話と瓜二つである。

このように、西洋思想史に登場する主要な思想は、それと瓜二つの思想が日本で独自に生まれている。それは、ニュートンの微積分学と同じ数学が、和算としてニュー

# 土屋敬之 陳京今月も吼えも語る

情けない民主党の言い訳

2月28日 東京地裁証人尋問報告

昨日、東京地裁で私の尋問があった。原告側、つまりこちら側の訊問があり、次に、被告、つまり、民主党の弁護士との訊問だった。最初の弁護士は、自席から動かず、乙1号証の〇〇には、と訊問を始めた。私は、相手側の書類を全て読んでいたので分かるが、本来、弁護士は、訊問を受けている人間の所に来て、証拠を指し示し、それから質問するのが常識。途中で、答えて来たが、「被告人の弁護士は、こちらに来て、証拠を見せないと分からないでしょう」と言っていて。そうしたら、証拠を見せ、中途半端な質問。大体、彼らが出して来た、私のブログの証拠には、「積極的に聴聞には応じる」だが、「明確な根拠」が必要と明記されている。それを、私の追及に使う???とは。つまり、全部を読んでいるのだ。肝心なところに、アンダーラインを引いているが、それ以下は読まない。こちらは、それを逆手に取って、被告代理の弁護士が作成した証拠の〇〇には、・・・と、自分が「訊問に積極的に応じるかんがえがあり、その前提で、明確な根拠の提示が必要」と反論した。今、発売の「月刊 日本」には、「菅政権は打倒せねばならない」と題する、原口前大臣の記事がある。彼は、関西のテレビで、「これは編集部が勝手につけたものだ」と説明しているが、私と全く同じ説明。私の処分にあたって、『除名覚悟で』とあるから、除名してもいいでしょうと

か言っていたが、では、原口前大臣の説明はどうなる。更に、原口前大臣は、「菅政権」は、「赤い増税政権」だと言っている。党の支持率が、内閣の支持率が歴史的な低迷をしている中で、更には、統一地方選挙直前に、こうした表現は、「反党的」ではないのか?大河原雅子倫理委員長にお聞きしたいものだ。私の場合は、「選挙中に」こんな「反党的な行為」をしたと言われた。マニフェストは「正直に書くべきだ」と書いただけで、民主党は「革命政党」だとか「過激派がいる」など、書いていない。この、原口発言が「不問」に付され、「除名」されないとなると、私への処分は、巷言われているように、菅直人の「怨恨」によるものとなる?

法律は、普遍的適用が必要。なら、原口代議士は「除名」となる。彼が「無罪」なら、私も「無罪」でなければおかしい。こんなことは、法学部で最初に習うことだ。当日の訊問記録は、一箇月くらい先に出る。出たら、何らかの方法で、報告をする。ぜひ、ご覧ください。これが、天下の「民主党」の実態なのだ!.....

※ 今発売の「正論」に有名人の想定する閣僚名簿が掲載されている。

田保神氏の名簿に、官房長官として、私の名前がある。80ページ。「仮に」そうならば、日本は再生する。自分が地方議員で唯一掲載されているが、だから言うわけではないが、その位、大胆な内閣でなければ、この「国難」は救えない。いつまで、「永田町温泉」につかっているつもりか?

《前頁より》  
トンと同時期に生まれていたのと同じ現象である(鎌倉仏教はドイツ観念論よりはるかに古い)。

明治維新後、日本の思想はインテリの目指す方向と大衆を教導した新興宗教家のインテリ思想家たちは、帝国主義の世界において日本とアジアはいかに連携すべきかという政略論に進む。一方、人間並びに宇宙の本質論は大衆を教導した新興宗教家・道徳思想家が担うことになった(いくつかの新興宗教はユニークな天地創造な世界は西洋思想の圧倒的な影響下に入るのであるが、江戸期の官学であった朱子学の学者に見るべき思想家がいなかったのに等しく、西洋思想の影響下に入ったアカデミズムの学者で見るべき思想家は西田幾多郎くらいである)。

明治維新後、新興宗教で世界布教に尽力した例がいくつかある。戦前は天理教が朝鮮布教に努め、戦後は世界救世教が自然農法と手かざしのヒーリング手法を発展途上国に広げた。愛国的な生長の家とモロロジがブラジルの日系人に広がり、今日では日系人以外にも広がりを見せている。創価学会は海外布教の成功を誇っているが、国粹的な日蓮宗の色彩を完全に喪失している。統一教会が韓国的色彩を保持しながら世界宗教化に成功したような例は日本にはない。

日本人の思想的獨創性は司馬遼太郎が言うように高く評価できるものの、日本の大衆は自分の信仰生活が日本流であれば満足であり、そのスタイルを海外にまで広めたいとは思わないようだ。アメリカが世界中に福音伝道師を派遣したのとは雲泥の違いがある。「思想は外から来るものと

考える」  
日本人の傾向は、「日本流のやり方を世界に広げよう」とは決してしない」という意味に限定すると正しい。

日本人の思想面における非侵略的傾向が、日本に思想なしと誤解される大きな原因となっているが、実際には日本では西洋思想史に登場する主要な思想に相当する思想が生まれ、これらの思想が大衆を教導してきた。これらの思想家がアカデミズムの世界に住む人たちではなかったことが日本思想史の大きな特色である(ドイツ観念論の三大哲学者はいずれも学者としてメシを食べてきた。明治以降の日本のインテリは彼らに威伏してしまっただけであるが、我々はキリストが生涯を通じてアカデミズムの世界とは無縁の人物であったことに思いを馳せる必要がある)。

明治以降、日本と西洋の思想交流は、アカデミズムの世界に住む人たちだけで行われてきた。日本の学者たちは西洋の思想家の書物は読んでも、日本の新興宗教家・道徳思想家の書物を読むことはなかったのだ。西洋の学者に「日本に思想なし」と伝えたのだろう。それを日本人一般は別に残念とは思わなかった。日本人一般は日本の思想で人生を送れることに十分満足していたのである。

ところが世界の舞台では沈黙は必ずしも金ではない。精緻な論理で裏打ちされた外国政府提案の世界像に日本政府の当局者はしり込みをしている。この自信のなさ、日米の外交スタイルの違いに反映されているのだろう。普遍性を持つ世界像を自らは決して提示しないでそれを外国政府に提示させて、そのフレームの中で日本の利益を図ろうとする日本の外交姿勢は明治以来一貫して変わらない。

# 私にも一言をせしむたい

## 「沖縄基地問題」に思う

大阪府枚方市 吉川 聡

沖縄県民の皆さんが抱える苦悩は十二分に理解し承知していますが、昨今の基地反対の運動について些か考えることがあります。問題は二つあります。要点のみを簡単に述べますが。

一つは大東亜戦争末期に受けられた被害がありますね。しかし、戦争の被害は沖縄県だけではなく、東京も大阪も広島も長崎も更には満州国に住んでいた日本人達は等しく沖縄県民に劣らない被害を受けました。これが戦争というものです。私は沖縄県民かく戦えりと思えるべきではないかと思えます。こうした同胞を持ったことを誇りたい。しかし、あなた方の表明している行動は卑屈で嘆かわしい。

二つ目は基地の存在の問題です。基地は無いに越したことはない。しかし、これは地勢的な問題で、古代や幕末の対馬が正に前線としての位置にあって大変悲惨な経験がありましたね。ある意味では運命でもありません。しかし、沖縄諸島を含めた日本列島を外敵から護るためには国防的な見地から見て最も適した場所に置かざるを得ないでしょう。その為の受忍に対しては国家を挙げて援助しなくてはなりません。日本国民の大切な血税が多く沖縄諸島に捧げられているはずで、若し、沖縄県の皆さんがこうしたことを理解されず現在見られるような基地反対を続けられるのなら、いっそ独立歩道を進まれては如何でしょうか。私たち

も前線を九州が四国に後退させて国家を護る体勢になるでしょう。そうなれば、10年後には沖縄は必ず中国の支配するところとなり、中国の前線としてもっと強固で大規模な基地が置かれることは間違いありません。その時、反対する皆さんは多分、想像を絶する悲惨な事になることでしょう。それでも皆さんがその道を選択される覚悟であれば、私たちも全力を挙げて沖縄の独立を支援します。そのような運動を展開したい。もはや大切な血税を沖縄に注ぐ必要はないと考えるからです。

## 領土に関する教科書記述について

平成23年3月4日

教育問題懇話会 空花正人

練馬区教育委員会

委員長 内藤幸子・教育長 蘭部俊介殿

質問：領土に関する教科書記述について

北方領土や竹島のように他国によって不法に占有されている我が国固有の領土に関するものは当然のこと、尖閣諸島のように中国が一方的に領有権を主張し、実際に領海侵犯事件化している現状に照らし、内閣(文科省)はしっかりと子供に領土教育を行う方針を掲げている事は高尚のとおりである。(下記資料参照)

一方学校現場において、領土に関する指導力低下が懸念されている。(平成23年1月の日教組教科研集会報告)それは使用される教材・教科書における領土に関する記述があまりないであったり、そもそ

も言及されていなかったりしているものであり、使用教材・教科書の不備、不適切が主因であると考えられる。

練馬区においてそのような事態を避けるためにも、児童生徒が用いる教科書に正確に記述されるべきものと思う。しかるに昨年の小学校教科書採択における貴委員会の審議記録には、

■(東京書籍本には)我が国の領土については、北方領土について『返還を待つ北方領土』という囲み説明欄があるが、竹島と尖閣諸島については説明欄がない。政府見解は一致しているが、日本と韓国、中国の間では食い違いがある。今後に解決が図られるであろうし、難しい問題について有権者ではない子供達の理解を統一しようとするならば、押しつけになる怖れもあり、無難な選択をしたいと思います。(平成22年8月6日、練馬区教育委員会・区立小学校教科用図書採択会議・天沼委員)

という発言が残されているが、上記観点から妥当性を欠いたものと思う。この夏に予定されている平成24年度から使用する中学校社会科(地理、歴史、公民各分野)教科書において、領土に関する記述を必要かつ十分に盛り込んだ教科書を採択する必要がある。そこで以下3点 質問する。

①回答は2週間以内に表記連絡先にお願います。

1. 練馬区教育委員会の「領土教育の方針」についてご教示願いたい。(持ち合わせがないのであれば今後の対応について方向性を示してください)

2. 昨年夏実施の小学校教科書選定に際して、領土記述に関する教科書選定はいかなる「比較判断資料」に依拠したかを教え願いたい。(比較検討した経緯が無ければ無いと)回答ください)

3. 本年これから実施する中学校社会科教科書選定に向けて、いかなる領土記述に関する「教科用図書調査研究の観点」を準備しているかお答え願いたい。(教科書協議会など下部機関への諮問に含められるかどうかについてもお答えください)

## 参照資料：

①(平成22年10月 衆院文部科学委員会が高木文科相)

「尖閣諸島は我が国の領土である事を明確に書くべきだ」という意見をシッカリ受け止め、反映したい」

②(平成23年1月28日 参院本会議で高木文科相)

「尖閣諸島を含む我が国の領土領域を正確に理解させる為に、今後不断の見直しを行う中で検討する」

③(同年2月7日 記者会見・枝野官房長官・日教組・教育研究全国集会・北海道の中学教師の発言に関して)

「北方四島は日本固有の領土だ。学校教育でシッカリ周知して貰うのは大人の責任だ」

自由民主党は政治の基本目標を明示せよ  
平成23年1月27日  
基本的人権の尊重を求める会  
代表 湯澤甲雄  
自由民主党総裁 谷垣 一 殿  
自由民主党大会が終わりしました。しかし率直に言って、このままでは自民党は、  
《次頁1段へ》

# 救う会大阪活動報告

「雨の日も風の日も」と言いたいところだが、雨のときはきっちり休んでいる。我々の活動の目的は街頭署名ではない。横田めぐみさんや有本恵子さんの尊厳。しかし、現実問題これしかできない。歯がゆい。でも、できることをしよう。肅々と。  
救う会大阪 代表 増木重夫

## 救う会大阪街頭署名報告書

平成8年～平成19年2月 (梅田等)  
平成19年3月～12月

いっぱい  
1,800名

### 平成21年の署名活動報告書

1月20日	100名	(阪神電車野田駅)
2月17日	100名	(阪神電車野田駅)
3月16日	160名	(阪神電車野田駅)
3月16日	110名	預かり分
4月20日	130名	(阪神電車野田駅)
5月18日	100名	(阪神電車野田駅)
6月15日	280名	(阪神電車野田駅)
7月20日	130名	(阪神電車野田駅)
8月17日	110名	(阪神電車野田駅)
9月21日	90名	(阪神電車野田駅)
10月19日	140名	(阪神電車野田駅)
11月16日	130名	(阪神電車野田駅)
12月21日	雨天中止	(阪神電車野田駅)

計	1,900名
計	2,000名
計	2,160名
計	2,270名
計	2,400名
計	2,578名
計	2,910名
計	3,200名
計	3,311名
計	3,325名
計	3,338名
計	3,338名
計	3,338名

### 平成21年の署名活動報告書

1月18日	雨天中止	(阪神電車野田駅)
2月15日	170名	(阪神電車野田駅)
3月15日	160名	(阪神電車野田駅)
4月19日	120名	(阪神電車野田駅)
5月17日	雨天中止	(阪神電車野田駅)
6月21日	300名	(阪神電車野田駅)
6月21日	1000名	(郵送等を整理)
7月19日	130名	(阪神電車野田駅)
8月16日	170名	(寝屋川市駅前)
8月16日	140名	(阪神電車野田駅)
9月20日	50名	(寝屋川市駅前)
9月20日	160名	(阪神電車野田駅)
10月18日	90名	(寝屋川市駅前)
10月18日	170名	(阪神電車野田駅)
11月15日	80名	(寝屋川市駅前)
11月15日	140名	(阪神電車野田駅)
12月20日	260名	(阪神電車野田駅)

計	3,338名
計	3,550名
計	3,710名
計	3,830名
計	3,830名
計	4,130名
計	5,130名
計	5,260名
計	5,430名
計	5,570名
計	5,620名
計	5,780名
計	5,870名
計	6,040名
計	6,120名
計	6,260名
計	6,520名

### 平成22年の署名活動報告書

1月17日	130名	(阪神電車野田駅)
1月17日	230名	(寝屋川市駅前)
2月21日	210名	(阪神電車野田駅)
2月21日	290名	(寝屋川市駅前)
3月21日	210名	(阪神電車野田駅)
3月21日	280名	(寝屋川市駅前)
4月18日	80名	(阪神電車野田駅)
4月18日	168名	(寝屋川市駅前)
5月16日	80名	(阪神電車野田駅)
5月16日	136名	(寝屋川市駅前)
6月20日	350名	(阪神電車野田駅)
6月20日	140名	(寝屋川市駅前)
7月18日	70名	(阪神電車野田駅)
7月18日	97名	(寝屋川市駅前)
9月19日	84名	(阪急服部)
10月17日	128名	(阪急曾根)
11月21日	155名	(千里中央駅)
11月21日	356名	(寝屋川市駅前)
12月19日	125名	(千里中央駅)

計	6,650名
計	6,880名
計	7,090名
計	7,380名
計	7,590名
計	7,870名
計	7,950名
計	8,118名
計	8,188名
計	8,324名
計	8,499名
計	8,566名
計	8,666名
計	8,755名
計	8,878名
計	9,033名
計	9,389名
計	9,514名

### 平成23年の署名活動報告書

1月16日	63名	(千里中央駅)
2月20日	98名	(千里中央駅)

計	9,577名
計	9,675名

「前頁末尾より」  
単なる政権欲しさから政治の攪乱者扱いにするメディアの大会唱の前に押しつぶされる恐れがあります。  
自民党の運動目標が、民主党のマニフエストと同じく政権獲得の方便に過ぎないと思われるからです。  
しかし自民党と民主党との間には決定的な相違があり、この相違こそ国民やメディアに訴えるべきであります。それは、自民党が立憲政党であるに反して、民主党は憲法を重んじない違憲政党であることです。国会議決を経た法律や、あるいは閣議決定が違憲状態にあるときは、憲法98条1項によりその効力を有しないのであります。しかもそれを遂行した国務大臣、国会議員、その他の公務員は憲法99条

「憲法尊重擁護の義務」違反者であります。行政府としての国務大臣その他の公務員は刑法第2章「内乱に関する罪」により所定の刑罰に服するとされています。(国会議員のみ発言・表決の無責任がある。)  
国会や内閣が違憲を侵さぬようそれぞれ法制局を設けているが、管内閣は内閣法制局を無力化し、枝野弁護士に委ねた結果、国民の権利及び義務に絡む違憲法案が累々として国会に上程される状況にあります。  
これに対し自民党は、民主党の違憲性を衝くために、憲法が普遍の原理とする議會制自由民主主義政治体制の確立を基本目標と定め国民とメディアに対し政党の正統性を断固誇示すべきであります。

左記にそのたたき台を示します、党員の皆様でご検討いただければ幸いです。  
自由民主党の政治の基本目標  
1、自由民主党は、全党員が法律の下に国民全体に対する奉仕の精神を帯びて国家・国民のために献身努力する政党です。  
2、自由民主党は、憲法が普遍の原理とする自由民主主義議會政治によって、日本国民の主権と領土を永久に守ります。  
3、自由民主党は、憲法が永久に保障する愛の温もりのある家庭と共同体社会を築きます。  
4、自由民主党は憲法が永久に保障する国民の習俗習慣、尊皇の心、伝統、道徳、文化等国民の固有の尊厳を尊重します。  
5、自由民主党は、憲法が国民に保障する国民個人の自由及び権利が国民の不断

の努力で保持され、及び常に公共の福祉のために使われるために、原則として法的強制力を使わず自由になります。  
6、自由民主党は、自由民主主義国家間との連携、同盟を強化し、集団的自衛権による国家の安泰と世界の自由、正義、平和のために貢献することを目指します。  
7、自由民主党は、公務員が国民に成りすまして労働の基本権を行使したり、これを制限するための代償を認める公務員制度改革に反対です。  
8、自由民主党は、占領目的に設けられ今や形骸化した条文を正すべく憲法改正を行います。  
9、自由民主党は、この基本目標に賛同する国民や他党との政治的提携、協力を広く行います。  
以上

# 日教組西宮支部発給過剰報告

平成21年10月7日、兵庫県教職員組合西宮支部支部(日教組西宮)長、同大社小学校分会長を地公法37条(スト)謀議)で西宮警察署に刑事告発、受理された件に関し、本日(2月15日)西宮警察署より連絡があり、行ってきました。本日で捜査を終了、預かっている証拠品を還付し、事件を近日中に検察庁に送検するというものです。

担当捜査官は「できる限りのことはやった。」と話されたので「ありがとございます。」と言って帰ってきました。捜査内容の詳細についてはまだ完結していませんのでお話しできませんが、違法行為(スト)の抑止になったことだけは間違いのないと自負しています。自分でも言っていますが、「増木VS日教組西宮」の戦いは、私や仲間が逮捕されるなど、壮絶を極め、個人対組織ではここが限界かなと思っています。

今後、検察が起訴するか否かはわかりませんが、検察庁に期待したいものです。取り急ぎ、「ご報告」、「ご支援いただいた皆様に心よりお礼申し上げます。」増木

## 告発状

平成21年10月7日  
兵庫県西宮警察署署長殿

## 一 告発人

吹田市古江台2-10-13  
増木重夫二

## 被告発人

第1 西宮市津門町泉羽町9-30  
兵庫県教職員組合西宮支部支部長

## 第2 西宮市桜谷町9-7

大社小学校分会長 氏名不詳

※ いずれも年度が替わったので、犯行時の役職者が被告発人に該当する。

## 三 告発の趣旨

被告発人らの以下の所為は、地方公務員法第37条に該当すると考えるので、鋭意捜査の上被告人らを同第1条に基づき厳罰に処することを求め刑事告発する。

## 四 告発事実

① 兵庫県教職員組合は日本教職員組合、所謂「日教組」の兵庫県支部であり、また、西宮支部(西教組)は兵庫県教職員組合の下部組織と思われる。そして各公立小中学校にその分会がありその代表者を分会長と呼んでいると聞いている。

② 被告発人らは、平成20年12月初めころ場所不詳において、「08 対件賃金確定闘争について」にもなうストライキを実施することを謀議し、その後同年12月4日西宮市内における同ストライキへの参集を指示する、「08 対件賃金確定闘争について」と題する文書を作成、同組合員に配布するなどし、同ストライキへの遂行を煽ったものである。

## 五 事実の証拠

① 兵庫県教職員組合は機関紙、「教育ひょう」速報No.9(2008-12-4発行)【証拠資料①】の中で、「12月4日「早朝ストライキ体制」中止」と書かれている。

② 前項を裏付ける証拠として西宮市立大社小学校では組合員「08 対件賃金確定闘争について」【証拠資料②】なる

ものが配布された。

## 六 告発理由

・・・・教職員組合の組合員は言いつても無く学校の先生である。犯罪に上下はないが、このような公教育の腐敗は、受ける子供たちに不誠実な社会生活を気にも留めない教職員の影響を有形無形に与え、いずれ他人の迷惑をも顧みない利己主義的な成人として世に送り出すこととなり、治安の荒廃を招くものと危惧する。よって

# 原稿・同封資料の募集について

弊会『M情報活動報告』は、現在のところ毎月始めに全国約2000(目標5000)部発送しております。掲載ご希望の論文、記事、情報等ございましたらごんどんお送りください。

日本の将来を担う子供たちを指導する立場にある教職員の違法行為は特に看過することは出来ない。

## 七 添付資料

告発賛同名簿

## 八 証拠資料

① 「教育ひょう」速報No.9(2008-12-4発行)と題する文書の写し  
② 「08 対件賃金確定闘争について」と題する文書の写し

また、弊紙はメールで郵送しています。重さ制限は50gです。まだ余裕がございますので、資料等の同封が可能です。ご希望がございましたらご相談ください。

# 活動資金ご協力をお願い

【ご支援等の口座】  
郵便振替 008808245947 MASUKI情報デスク  
三菱東京UFJ銀行 西宮支店 024349 普通 増木重夫

まずは、平素より私どもの活動に力強いご支援を賜り心から御礼申し上げます。このレポートにもありますように、私どもは「国を破壊しよう」と思っている連中と日々命がけで戦っています。ところが問題は活動資金。子供達に誇りある国を残すため今まで以上にがんばります。何卒資金のご協力を伏してお願ひ申し上げます。

## 〇 M情報が活動の企画運営を行っている主な団体

- ・ 救う会大阪
- ・ 靖国神社に眠る御霊に感謝する会
- ・ 米国に原爆投下謝罪を求める会
- ・ 大阪の公教育を考える会
- ・ スパイ防止法の制定を求める会
- ・ 外国人参政権に反対する会・関西日教組の違法行為を追及する市民の会

※ この、M情報機関紙は新聞の形態をとっていますが、「活動の報告書」です。特に「購読料」は設定していません。カンパをよろしくお願ひいたします。

〇 カンパ金の主な使途は下記団体の活動の企画運営費です。  
・ 活動の資料等の発送費・道路、公園

◇ 竹島を奪還する会・関西前記口座、または同封の郵便振替にてご協力ください。